

【施策評価調査】

施策名	4-1-2	将来の農業を支える、やる気のある人材の育成 高根沢町地域経営計画2006 該当ページ 107	107	施策目的 平成16年にスタートした米改革は、「米づくりの本来あるべき姿」を目指して、本年から第2ステージへ移行しました。本年度から「地域水田農業ビジョン」の実現として、本町の特色を活かした水田農業の展開の実践的推進を図るため「集落計画」を策定しながら地域の創意工夫により、自らのアイデアによって地域が元気になる「産地づくり」を進めます。 また、農業者の高齢化が加速している状況を捉え、5年後・10年後の地域農業の将来を見据えた担い手対策や担い手の農地集積更には遊休農地の解消にむけた事業展開を進めながら、集落営農や転作利用組合等の新たな生産法人等の育成を図ります。
	担当部課			
環境変化	国においては、農地改革が検討され、農地の所有と耕作の分離が加速され、農地の面的集積を一層強く推進することが必要となる。米価の下落が止まらず、さらに資材等の高騰によりやる気が殺される状況にあります。			施策内容 新たな米政策の中で、水田農業ビジョンの推進を通じて担い手の育成を進めています。しかし、所得安定対策を通じて農業の担い手を確保するため、意欲のある農家、法人化に取組む組織、受託組織等を早急に育成する必要があります。 将来にわたる食糧の安定供給と農業の持続的発展を目指し、認定農業者*の育成、農業生産法人の育成、意欲ある農業者への農用地集積などを行い、これからの農業を支える人材育成に努めます。(*「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標：認定農業者数(単位:人)	平成17年度実績	計画	219	245	250	255	260
	216人	実績	238	240	239		
指標：集落営農数及び法人経営体数(単位:団体)	平成17年度実績	計画	2	2	3	3	3
	0組織 0法人	実績	1	2	2		
指標：		計画					
		実績					
指標：		計画					
		実績					
指標に関する特記事項							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	89,060,000	6,481,500	2,090,000		
	決算	27,265,131	3,971,990	995,535		

事務事業事後評価 20年度の検証

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか?(アウトカム)			
認定農業者等育成確保対策費	当初 193,000	相談会開催件数(単位:回)	B	農業者の高齢化、離農が進行する中で、既存の認定農業者を指導・育成するとともに、4名ではあります新たな認定農業者の発掘・育成が出来たことは、農業の持続的発展に寄与するものであり、引き続き認定農業者の育成・確保に努めていきたいと思っております。			
	決算 78,010	3回 / 15回		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
担い手への農地利用集積事業費	当初 1,046,000	認定農家への農地利用集積目標面積	A	交付金を使わずに、情報収集や先進事例等の研究を基に、農地の流動化・集積が促進できたことは評価できると思っております。今後も農作業の効率化と同時に、農業経営の安定と所得の向上を目指したいと思います。			
	決算 787,841	62ha / 40ha		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
農業振興地域整備計画策定事業(特別管理)	当初 851,000	整備計画の策定	B	概ね5年ごとの農業振興地域整備計画(特別管理)の見直しは、スケジュールの関係で実行できなかったが、その他では、優良農地の保全と非農業的土地利用との調整が図られ、農業の健全な発展に資することができた。			
	決算 129,684	平成21年度策定へ延期 / 平成20年度策定		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	

施策事後評価 20年度の検証

自己評価	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
	<p>町の農業を支え、保全・発展させるためにも担い手の育成・確保は重要です。現在も農地の流動化が進み、担い手への農地集積が進んでいる状況であり、今後も引き続き事業を継続する必要があると思っております。</p>	<p>農業を支えるためには、担い手(認定農業者等)の育成・確保は不可欠です。そのためにも行政とA等の農業者団体が共通の認識を持ち各種施策を推進することが重要です。 また、米政策の推進を担う「町水田農業推進協議会」や、担い手の育成・指導を担う「町担い手育成総合支援協議会」等と行政が連携しあい、それぞれの特性を活かし人材育成を推進する必要があります。</p>
総合評価	<p>期待した成果が得られていないと評価する。 後期計画策定に向け、政策である「攻めの農政」をどう具現化していくのか、実効性のある取組みを検討すること。</p>	